

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,323,699	2,548,745	3,310,148
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,544	27,456	81,295
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	64,915	2,028	136,241
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,774	70,302	150,385
純資産額 (千円)	4,342,032	4,626,060	4,595,028
総資産額 (千円)	5,175,892	5,437,968	5,373,590
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	14.62	0.45	30.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	0.45	30.49
自己資本比率 (%)	83.5	84.7	85.1

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	15.71	6.78

(注) 1. 第67期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業・製造業の業況判断では改善が一服した感がみられ、依然として続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の制限に加え、半導体等部品不足の長期化や原材料価格高騰が重荷となっており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、海外市場において4K映像フォーマット対応関連機器及びIP対応関連機器等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,548百万円（前年同期比9.7%増）、為替差益20百万円を計上した結果、経常利益27百万円（前年同期は45百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円（前年同期は64百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

<品目別内訳>

ビデオ関連

海外市場において4K映像フォーマット対応関連機器及びIP対応関連機器等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は2,238百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

電波関連

テレビの電界強度測定器の販売が停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は176百万円（同9.5%減）となりました。

その他

汎用計測機器・修理・部品等であり、特記すべき事項はありません。

売上高は133百万円（同3.7%増）となりました。

<地域別内訳>

日本

日本国内におきましては、4K映像フォーマット対応関連機器等をはじめとする主力の放送関連機器の販売がやや停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は983百万円（同4.2%減）となりました。

北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売は堅調に推移いたしました。

しかしながら、昨年は同期間に大型受注があったため、対前年比では減少となりました。

この結果、売上高は472百万円（同13.5%減）となりました。

中国

中国におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は381百万円（同41.3%増）となりました。

欧州

欧州におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は524百万円（同49.9%増）となりました。

その他

その他の地域におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は187百万円（同41.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、5,437百万円となりました。増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が106百万円減少したものの、現金及び預金が200百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、811百万円となりました。増加の主な要因は、買掛金が41百万円減少したものの、その他の流動負債が55百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、4,626百万円となり、自己資本比率は0.4ポイント減少し、84.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、645百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,473,101	4,473,101	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,473,101	4,473,101	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	4,473,101	-	1,329,160	-	1,438,224

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,471,100	44,711	-
単元未満株式	普通株式 1,901	-	-
発行済株式総数	4,473,101	-	-
総株主の議決権	-	44,711	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リーダー電子株式会社	横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は123株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652,386	2,853,011
受取手形及び売掛金	664,487	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	557,714
電子記録債権	101,145	55,967
商品及び製品	257,630	289,098
仕掛品	3,115	3,900
原材料及び貯蔵品	88,838	125,726
未収還付法人税等	76,316	610
その他	43,526	84,718
貸倒引当金	3,167	3,401
流動資産合計	3,884,278	3,967,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	440,168	433,057
土地	12,420	12,420
その他(純額)	131,938	192,384
有形固定資産合計	584,527	637,862
無形固定資産		
のれん	277,343	258,306
技術資産	154,630	97,928
その他	70,865	65,305
無形固定資産合計	502,838	421,541
投資その他の資産		
投資有価証券	61,682	84,718
長期貸付金	240,000	240,000
繰延税金資産	24,149	13,654
生命保険積立金	38,342	36,550
その他	39,766	38,288
貸倒引当金	1,994	1,994
投資その他の資産合計	401,945	411,217
固定資産合計	1,489,311	1,470,621
資産合計	5,373,590	5,437,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,708	121,927
1年内返済予定の長期借入金	16,312	20,057
未払法人税等	14,582	13,402
賞与引当金	61,456	33,951
その他	168,061	223,312
流動負債合計	424,121	412,652
固定負債		
長期借入金	11,651	-
退職給付に係る負債	279,929	298,174
繰延税金負債	19,436	16,721
その他	43,423	84,359
固定負債合計	354,440	399,255
負債合計	778,561	811,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,471	1,329,160
資本剰余金	1,865,788	1,868,477
利益剰余金	1,552,448	1,509,828
自己株式	53	53
株主資本合計	4,744,655	4,707,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,254	20,694
為替換算調整勘定	174,427	121,593
その他の包括利益累計額合計	169,172	100,898
新株予約権	19,545	19,545
純資産合計	4,595,028	4,626,060
負債純資産合計	5,373,590	5,437,968

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,323,699	2,548,745
売上原価	919,321	838,830
売上総利益	1,404,378	1,709,914
販売費及び一般管理費	1,494,616	1,719,696
営業損失()	90,238	9,781
営業外収益		
受取利息	1,874	1,927
受取配当金	2,337	3,186
受取家賃	9,720	9,720
為替差益	4,851	20,323
助成金収入	24,375	2,468
貸倒引当金戻入額	26	18
その他	2,862	1,989
営業外収益合計	46,047	39,633
営業外費用		
支払利息	535	906
売上割引	531	1,128
その他	287	359
営業外費用合計	1,353	2,395
経常利益又は経常損失()	45,544	27,456
特別利益		
新株予約権戻入益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	440	0
退職給付制度終了損	1,774	-
特別損失合計	2,215	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	47,745	27,456
法人税、住民税及び事業税	13,480	24,848
法人税等調整額	3,689	579
法人税等合計	17,170	25,427
四半期純利益又は四半期純損失()	64,915	2,028
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	64,915	2,028

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	64,915	2,028
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,646	15,439
為替換算調整勘定	41,505	52,834
その他の包括利益合計	34,859	68,273
四半期包括利益	99,774	70,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,774	70,302
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2022年3月期に渡り影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	62,068千円	72,995千円
のれんの償却額	35,167	40,082

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,346	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,648	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	2,238,800
電波関連	176,564
その他	133,380
顧客との契約から生じる収益	2,548,745
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,548,745

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	14円62銭	0円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	64,915	2,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	64,915	2,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,441	4,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	0円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

リーダー電子株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平賀 康磨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。